

三鷹市職員を募集中

問 職員課 ☎内線2235



- ◆**職種** 一般事務上級(25人程度)
- ◆**資格** 昭和63年4月2日～平成10年4月1日生まれの方(学歴不問)
- ◆**勤務時間** 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(時間、休日は配置先により異なる)
- ◆**給与** 月額初任給210,105円(地域手当を含む)に経験年数加算
※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。
- ◆**試験日程** 第1次試験(教養および専門)＝5月7日(日)
※第2次試験以降の実施時期などは、募集要項をご覧ください。
- 申 4月25日(火)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用切手(52円)を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ
※くわしくは募集要項(市ホームページ、同課〈市役所3階〉、市政窓口、市立図書館、元氣創造プラザ1階で入手可)をご覧ください。

三鷹市公共施設等総合管理計画 【本編・公共施設カルテ編】を策定しました

問 公共施設課 ☎内線2963

市が保有する建築物、道路・橋梁(きょうりょう)、下水道施設などの公共施設などについて、総合的かつ計画的な管理を推進し、ファシリティ・マネジメントをさらに推し進めるため同計画を策定しました。

目的・位置付け

同計画は、市が保有する公共施設などの全体像を明らかにしながら、そのマネジメントや管理に関する基本的な考え方や取り組み方針を定め、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減などを図ることを目的としています。市の全ての公共施設などに関するマネジメントの方針を示し、個別施設の管理計画の上位計画として位置付けています。計画素案の段階で、パブリックコメントを行い、市民のみなさんの意見を踏まえ策定しました。

計画期間 平成29年度～38年度までの10年間

※同計画の全文は、市ホームページで閲覧できます。また、4月21日(金)から、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、コミュニティセンター、市民協働センター、市立図書館で閲覧できます。

防災無線の電話自動応答サービス —電話で防災行政無線の放送内容が確認できます—

問 防災課 ☎内線4511

防災無線で放送した内容を自動録音し、録音した内容を電話(自動音声)で確認できるサービスを提供しています。防災無線の放送を聞き逃したり、聞き取れなかった場合にご活用ください。

利用方法 ☎0120-119-921 防災無線の放送終了後、左記フリーダイヤルへ(放送後24時間まで確認できます)

※放送直後は回線が混み合う場合があります。時間を空けてからかけ直していただくか、市ホームページでも確認できますので、併せてご利用ください。

星と森と絵本の家の催し

問 同施設 ☎39-3401

ジュニアボランティアスタッフ募集

お祭りでの模擬店の出店や絵本ビブリオバトルの進行、庭での梅取りやシロップ作りなど、楽しい活動に参加しませんか。
人 小学5年生～中学3年生
申 4月20日(休)までに、申込書(市ホームページで入手)を直接またはファクス、電子メールで同施設 ☎39-3402・✉ehonnoie@city.mitaka.tokyo.jpへ
※4月23日(日)午前10時から同施設で説明会を行います。

絵本ビブリオバトル

日 4月29日(木)午後2時～3時
物 絵本の紹介者として参加する場合は、紹介したい絵本
申 絵本の紹介者は必要事項(11面参照)・紹介したい絵本のタイトルを同施設 ☎39-3401・☎39-3402へ

竹ぽっくりづくり ワークショップ

日 5月4日(木)午前10時30分～正午
人 30人 ¥500円程度(材料費)
申 当日会場へ(先着制)

幼児クラブ 春の森のたんけん隊

自然たっぷりの庭を探検します。
日 4月27日～6月22日の隔週木曜日
午前10時30分～11時30分(全5回)
人 2歳6カ月以上のお子さんと保護者15組(下のお子さんの同伴可)
申 4月19日(水)午前10時30分から必要事項(11面参照)・お子さんの生年月日と名前(ふりがな)・弟妹の有無(有りの場合は年齢も)・過去のたんけん隊参加の有無(有りの場合は回数も)を直接またはファクスで同施設 ☎39-3402へ(初めて参加する市民を優先して先着制)

定例行事

申 いずれも当日会場へ
◇**絵本リレー**
日 4月19日(水)午後3時30分から
◇**おやじの読み聞かせ**
日 4月22日(土)午前10時30分から
◇**星のおはなし**
日 4月22日(土)午後2時から
◇**わらべうたであそぼ**
日 5月5日(木)午後2時から
◇**むかしあそびの日「紙人形遊び」**
日 5月6日(土)午後2時から

既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などに 「雨水浸透ます」を設置します

申 問 水再生課 ☎内線2874へ

工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人でお願いします)。設置条件など、くわしくはお問い合わせください。



● 雨水浸透ますとは

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備です。雨を地中へ浸透させることで地下水が豊富になり、都市化に伴って減少してしまった井の頭池や野川沿いなどの湧水復活につながります。また、集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減も期待できます。
※ふたは密閉式のため、排水溝として使用したり、ためた雨水を利用することはできません。

地震から

あなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申 問 事前に都市計画課(市役所5階52番窓口) ☎内線2813へ

◆**木造住宅耐震診断助成制度** 市指定の機関により自宅の耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◇**対象** 市内にある個人所有の木造住宅で、昭和56年5月31日以前の旧耐震設計基準により建築されたもの(集合住宅を除く)

◇**助成額** 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断は4万円、一般診断以上の診断は10万円を上限とします

◆**木造住宅耐震改修助成制度** 耐震診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇**対象** 上記の木造住宅耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅

◇**助成額** 改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)。ただし、一部補強など簡易改修は30万円、耐震基準を満たす改修は50万円を上限とします

※いずれも事前の申請が必要です。くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。
※戸別訪問などによる同制度のPR活動は一切行っていません。市職員を装った悪質な勧誘にご注意ください。

生け垣助成制度

申 問 事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課(市役所5階56番窓口) ☎内線2834へ

ブロック塀は、倒壊すると危険だけでなく道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。ブロック塀から生け垣に造り替える、または新規に生け垣を造る場合などに、費用の一部を助成します。

◇**助成要件**
(くわしくはお問い合わせください)

- 生け垣を造る場所が道路に面している
- 緑化延長が2m以上である
- 緑化後5年以上保存する
- 相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- 樹木である(プランター植えは不可)など

◇**助成額** 実際に掛かった経費のうち

- ①生け垣造成
1m当たり1万4000円まで(延長の上限30m)
- ②ブロック塀の撤去など
1m当たり1万円まで(延長の上限30m)

住宅の耐震化に伴う固定資産税などの減免・減額制度

問 資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2365

◆建て替えを行った住宅の減免制度(市)

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅を、平成30年3月31日までに建て替えた場合、建て替え完了年の翌年度分から3年間、固定資産税と都市計画税を全額減免します。

◇**対象要件** 建て替え前と新築後の住宅がともに市内にあり、所有者が同一で取り壊しから新築までの期間が1年以内

申 事前に相談のうえ、建て替え完了後3カ月以内に必要書類を同課へ

◆耐震改修を行った住宅の①減額(国)・②減免(市)制度

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅を、平成30年3月31日までに耐震改修をした場合、工事完了年の翌年度分(1年間)について、①固定資産税の2分の1を減額後、②残りの固定資産税と都市計画税を全額減免します。

◇**対象要件** 国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事で、工事費用が50万円超(1戸当たり120㎡相当分まで)

申 事前に相談のうえ、工事完了後3カ月以内に必要書類を同課へ
※①減額制度と②減免制度は同時に申請できます。